

# 令和 7 年度奈良地方最低賃金審議会

## 第3回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和 7 年 8 月 5 日（火曜日）

午後 2 時 57 分～

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町 163-1 愛正寺ビル 2F

### 1. 出席者

公益代表委員 熊谷礼子、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、北尾 亮、本村秀史

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重、西田雅彦

事務局 米村労働基準部長、中村賃金室長、松川賃金室長補佐  
竿谷賃金調査員

### 2 審議事項

(1) 令和 7 年度地域別最低賃金改定の目安について（報告）

(2) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について

(3) その他

### 【松川室長補佐】

それでは、ただ今から第3回奈良県最低賃金専門部会を始めます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、全員出席されておりますので、最低賃金審議会令の規定による、定足数は満たされておりますことを、ご報告させていただきます。

また、本日の審議は「公開」として開始します。

それでは、下山部会長、議事の進行をお願いいたします。

### 【下山部会長】

それでは多くの皆様、本審に続きよろしくお願ひいたします。

第3回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名いたします。

私の他に労働者側は、本村（もとむら）委員、よろしくお願ひいたします。

使用者側は、西田（にしだ）委員、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、議題（1）「令和7年度 地域別最低賃金額改定の目安について（報告）」に入ります。

まず、事務局から説明をお願いします。

### 【中村室長】

それでは、ご説明いたします。

昨日8月4日に中央最低賃金審議会の第7回目安に関する小委員会が開催され、結審。

それに続き、同日中央最低賃金審議会の本審が開催され、審議の結果、中央最低賃金審議会会長から厚生労働大臣あて「答申」がなされました。

答申の内容は、Aランク及び奈良県が属するBランクは63円、Cランクは64円となっております。

なお、当該答申に関する資料は、第514回本審にて既にお配りしましたので、ここでは読み上げを割愛させていただき、上村委員にのみ机上配布させていただいております。

以上でございます。

### 【下山部会長】

はい。ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

（意見・ご質問がないことを確認）

はい。では、次の議題に移らせていただきます。

議題（2）「奈良県最低賃金の審議（金額審議）について」に入ります。

まず事務局から、他の都道府県の審議状況について、何か情報があれば説明してください。

【中村室長】

現時点で、把握している情報はございません。

【下山会長】

はい。ありがとうございます。

昨日の今日ですから、それはそうだと思います。

すみません、ありがとうございます。

それでは、金額審議に入るようしたいと思いますが、前回どうするかを今日決めましょうというお話を最後にしたかと思いますけれども、一旦まず全体審議でお互い意見を言っておきたいことございますでしょうか。

あれば、意見をいただいて、なければ個別審議に移っていこうと思います。

全体審議の方で何か言っておきたいことございますか。

はい。上村委員、お願いします。

【上村委員】

目安に関わる答申文はネットで読ませていただきまして、一定勉強してきたところでございますが、そこに記載されている公益からの様々な見解等を踏まえながら、本日以降の金額審議の中で多岐にわたる面もあるかと思いますが、議論していけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

【下山会長】

はい。お願いします。

【本村委員】

すみません、本村です。

一点だけ。

今回、目安の中でCランクがAランクとBランクを上回ったとのことです、BとAは差は設けられませんでしたが、この差が出来たというのは、中央からの額差縮小に向けた強いメッセージなのだろうと受け止めをしているところです。

そういったところの中央での議論経過、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画、こういったところを踏まえた議論となるように微力を尽くしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

【下山会長】

はい。ありがとうございます。

はい、上村委員。

お願いいいたします。

【上村委員】

失礼しました。

申し忘れましたけれども、公益の見解とともにですね、公益が各地の審議会に期待するところの思いも汲みながら本日以降、審議していくらなというところを申し忘れたので、公益側が頑張って作ってくれた文書にしっかりと我々も向き合いながら、やっていきたいと思っておりますので、そのあたりよろしくお願いいしたいと思います。

以上でございます。

【下山会長】

はい、よろしいでしょうか。

では、第1回専門部会で同意いただきましたとおり「個別審議」に移っていきます。

なお、「個別審議」は「非公開」とし、議事録を作成しません。

私の方からですけれども、非常に今回短い時間ですので、あまり駆引き的なことをする時間が正直ないと思っております。

一方で皆さんの意見は重要に受け止めていきながら、我々はともかく皆様同士が受け止められない部分があるとしても、事情の理解ぐらいはお互になるべく進めていきたいと思いますのでご協力いただけたらと思います。

はい、では個別審議に入ります。どちらか先にやりたいという希望があればお伺いしますけれども・・・はい、ではいつもどおり労働者側からお願いいいたします。

すみませんが、定例ですので。

では、準備いたしますのでよろしくお願いいいたします。

【中村室長】

労働者側委員が個別協議を行っている間、使用者側委員は、別室でお待ちいただくことに

なりますので、ご移動をお願いします。

時間が参りましたら、ご案内のお声掛けをさせていただきますので、それまで別室でお待ちください。

(個別審議)

(全体審議再開)

【下山部会長】

それでは、全体審議を再開します。

労使個別に協議を行いましたが、まだ、労使双方が主張する条件、金額といいますかトータルでいう意味での条件に隔たりがあり、かつその差は縮まりませんでした。

十分議論がしきれていないところがございますので、8月7日木曜日10時00分から、第4回専門部会を開催することとし、引き続き審議を行いたいと思っております。

名前上は金額審議としておりますけれども、その辺はトータルな意味での今回の最賃審議という意味だとご理解いただけたらと思います。

また、最後の個別審議の件で少し使用者側から労働者側にお願いしたいことが1点ございましたので、そんな構える必要はないのですが、要は先ほどの個別でいただいた財務事務所のような資料は、それはそれとしながらも、いわゆる使用者側のBランクの中で経済環境が悪いのでマイナスであるよという主張に対して、Bランクの中でプラスであるというような証拠が欲しいということですので、同じように各地が良ければ、同じくらいしか上げれないということになるじゃないですか。

もしBランクの中でのプラス $\alpha$ 的なものがあるのであれば、証拠として欲しいという依頼がございましたので、どの程度かの話は置いといてお伝えをさせていただきたいと思います。

はい、戻りまして、開催場所は、本日と同じくこの場所でございます。

最後に、議題(3)「その他」ですが、事務局から何かございますか。

【中村室長】

特にございません。

【下山部会長】

はい、ありがとうございます。

皆様、真摯に議論いただきましたが、もう少しありますので、次回なるべく、もう少し縮まるよう新たに新たな根拠をお示しいただきたい、また真摯な議論にご協力いただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。